

2025年8月

お客さま各位

沼津信用金庫

定型約款等の制定及び改定のお知らせ

いつも当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび投資信託手続きにおける電子サインの導入及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正されたことに伴い、以下の約款等が制定及び改定となります。なお、改定日は2025年9月1日（月）です。

記

【制定約款等】 ・投資信託 電子サイン取引規定

【改定約款等】 ①沼津信用金庫投信取引約款
②特定口座約款
③非課税口座約款
④自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
⑤「ぬましんの投信自動積立（定時定額購入取引）」取扱規定
⑥振替決済口座管理規程（振決国債）【間接参加用】
⑦投資信託受益権振替決済口座管理規程（間接口座管理機関用）
⑧国債証券等の保護預り規程（国債証券等）
⑨投資信託受益証券等の保護預り規程

以上

【本件に関するお問い合わせ】

営業サポート部営業サポート課

電話番号：055-962-5326

受付時間：平日9：00～17：00